

## 安全データシート

## 塩化銀

作成日付:2011/02/01

改定日付:2016/09/01

## 1. 化学品等及び会社情報

化学品等の名称:	塩化銀
会社名:	東洋化学工業株式会社
住所:	東京都狛江市中和泉2-26-13
電話番号:	03-3489-5152
FAX番号:	03-3488-1706
緊急連絡先:	同上
推奨用途及び使用上の制限:	写真感光材料 電極, メッキ

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

すべての項目について、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」が該当する。  
なお、健康有害性については後述の11項に、「分類対象外」、「区分外」または「分類できない」の記述がある。

## GHSラベル要素

絵表示:	なし
注意喚起語:	なし
危険有害性情報:	なし

## 注意書き

安全対策:

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
還元性物質から離して保管すること。  
熱から遠ざけること。  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。  
粉じんの吸入を避けること。  
環境への放出を避けること。

応急措置:

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

衣類にかかった場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ、取除くこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露、又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合、口をすすぎ直ちに医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

漏出物は回収すること。

保管:

施錠して保管すること。

加熱、還元性物質との接触をさけて保管すること。

廃棄:

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

他の危険有害性:

情報なし

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:	単一製品
化学名又は一般名:	塩化銀(I)                      Silver chloride
別名:	-
濃度又は濃度範囲:	100%
分子式(分子量):	AgCl(143.32)

化学特性(示性式又は構造式):

Ag—Cl

CAS番号: 7783-90-6  
 官報公示整理番号(化審法・安衛法): 1-4  
 分類に寄与する不純物及び安定化添加物: -

#### 4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合: 皮膚を速やかに洗浄すること。  
 多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が持続する場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状: 情報なし

応急措置をする者の保護: 情報なし

医師に対する特別な注意事項: 情報なし

#### 5. 火災時の措置

消火剤: 水、炭酸ガス、泡、粉末

使ってはならない消火剤: 情報なし

特有の危険有害性: 強熱すると有害な塩素ガス及びヒュームを発生するおそれがある。

特有の消火方法: 本品は不燃性であるが、周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所へ移動する。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器と化学要保護具を着用すること。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置: 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
 関係者以外の立入りを禁止する。  
 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
 風上に留まる。

環境に対する注意事項: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 情報なし

回収、中和: 漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。

二次災害の防止策: 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項: 接触、吸入又は飲み込まないこと。  
 眼との接触を避けること。  
 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触回避: 『10. 安定性及び反応性』を参照。

## SDS-09 塩化銀(3/5)

### 保管

安全な保管条件:

施錠して保管すること。  
容器を密閉して冷乾所にて保管すること。  
暗所に保管すること。  
遮光して保管すること。  
技術的対策:情報なし

安全な容器包装材料:

気密容器(ガラス、ポリエチレンなど)

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:

データなし

許容濃度:

日本産業衛生学会(2015年版)

0.01mg/m<sup>3</sup>(Agとして)

ACGIH(2014年版)

TLV-TWA (0.1 mg/m<sup>3</sup>)(Agとして)

設備対策:

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

保護具

呼吸用保護具:

換気が不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用すること。

手の保護具:

適切な保護手袋(ゴム手袋等)を着用すること。

眼の保護具:

適切な眼の保護具(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具:

適切な保護衣、保護長ぐつ等を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状:

粉末

色:

白色

臭い:

無臭

臭いのしきい(閾)値:

情報なし

pH:

情報なし

融点・凝固点:

455℃

沸点、初留点および沸騰範囲:

1,557℃

引火点:

情報なし

蒸発速度:

情報なし

燃焼性(固体、気体):

情報なし

燃焼又は爆発範囲:

情報なし

蒸気圧:

情報なし

蒸気密度:

情報なし

比重(相対密度):

d<sup>20</sup> 5.56

溶解度:

水1.93mg/ℓ(25℃), 5.4 mg/ℓ(50℃)

n-オクタノール/水分配係数:

情報なし

自然発火温度:

情報なし

分解温度:

情報なし

粘度(粘性率):

情報なし

## 10. 安定性及び反応性

反応性:

情報なし

化学的安定性:

通常の条件では安定である。

危険有害反応可能性:

情報なし

避けるべき条件:

光、熱

混触危険物質:

アンモニア カリウム ナトリウム

危険有害な分解生成物:

銀、塩素ガス

## 11. 有害性情報

急性毒性

経口:

マウス LD50 >10,000mg/kgという報告があるが、データ不足のため分類できない。

## SDS-09 塩化銀(4/5)

経皮:	データ不足のため分類できない。
吸入:ガス	GHSの定義における固体である。
吸入:蒸気	GHSの定義における固体である。
吸入:粉じん及びミスト	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性:	データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性:	上気道を刺激するという報告があるが、データ不足のため分類できない。
皮膚感作性:	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性:	データ不足のため分類できない。
発がん性:	データ不足のため分類できない。
生殖毒性:	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	データ不足のため分類できない。
吸引性呼吸器有害性:	データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性(急性):	ニジマス幼魚 168時間LC <sub>50</sub> >100,000 μg/lという報告があるが、データ不足のため分類できない。
水生環境有害性(長期間):	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性:	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物:	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号:	-
国連品名:	-
国連危険有害性クラス:	-
副次危険:	-
容器等級:	-
海洋汚染物質:	該当しない
MARPOL73/78附属書II及び IBCコードによるばら積み輸送される 液体物質:	該当しない
国内規制	
陸上規制情報:	毒物劇物取締法、消防法の規定に従う。
海上規制情報:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報:	航空法の規定に従う。
特別安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

## 15. 適用法令

該当法令なし

## 16. その他の情報

参考文献等:

(独)製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」  
GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報  
職場の安全サイト(厚生労働省)  
試薬ガイドブック  
毒劇物基準関係通知集  
化学大辞典  
16112の化学商品(2012 化学工業日報社)

### ※注意:

危険、有害性の評価は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではないので、取扱いには注意してください。

また、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。記載事項は通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。